

II 事業の概要

平成22年、24年の公益法人認定を通じ、(1)水産種苗の生産配付・放流・その他研究開発等栽培漁業に関する事業並びに中間育成指導等の栽培資源培養管理対策の推進に関する事業、(2)漁場環境の保護・回復を図るための助成事業、(3)海難事故の防止を図るための助成事業及び海洋汚染による被害漁業者を支援するための事業等を計画的に実施し、水産資源の増大及び水産物の安定供給に資するとともに、海洋保全や海難事故の防止に努めた。

1 県営栽培漁業センター受託事業（定款第4条(1)・(2)関連事業）

兵庫県栽培漁業センター及び但馬栽培漁業センターにおいて、県から委託を受けて水産種苗の生産及び量産技術開発試験を実施した。

また、県から委託を受けた兵庫県栽培漁業センター屋外排水路改修業務に係る工事設計・監理業務を設計事務所に委託したほか、但馬栽培漁業センタートイレ改修業務を県から受託し、工事を実施した。

(1) 兵庫県栽培漁業センターの管理運営【公1】

ア 種苗生産事業実績

魚種	生産計画		生産実績	
	平均全長 (mm)	尾数 (千尾)	平均全長 (mm)	尾数 (千尾)
マダイ	20	432	23.6	432
ヒラメ	20	785.24	29.3	786.9
マコガレイ	20	350	24.0	350
オニオコゼ	15	120	17.6	120
カサゴ	20	20	24.2	20
アサリ	5	1,950	7.4	1,950
	15	50	15.1	50

※ アサリは平均殻長、個数(千個)

イ 量産技術開発試験実績（メバル類）

瀬戸内海地区で入手した天然魚を親魚として用いた。平成30年1月13日～1月19日に得られたふ化仔魚のうち、132千尾を7kℓ水槽2面に収容し種苗生産試験を開始した。平成30年3月31日現在、平均全長22mmの稚魚約30千尾を飼育中である。

(2) 但馬栽培漁業センターの管理運営【公1】

ア 種苗生産事業実績

魚種	生産計画		生産実績	
	平均全長 (mm)	尾数 (千尾)	平均全長 (mm)	尾数 (千尾)
マダイ	20	300	26.1	300
ヒラメ	35	300	38.1	300
カサゴ	40	5	45.9	5
キジハタ	50	23	60.5	25
アワビ類	20	116.85	22.2	116.85
サザエ	7	15	8.0	15
	15	151.5	17.5	151.5

※ アワビ類は平均殻長、個数(千個) サザエは平均殻高、個数(千個)

イ 量産技術開発試験実績（ズワイガニ）

親ガニは、平成29年11月に但馬漁業協同組合より購入した30尾を用いた。平成30年1月30日～2月6日に得られたふ出幼生のうち、40千尾を1kℓ水槽4面に収容し種苗生産試験を開始した。平成30年3月31日現在、メガロパ幼生約300尾を飼育中である。

2 県営栽培漁業センター運営補完事業（定款第4条(1)・(2)関連事業）

県から受託の県営栽培漁業センター管理運営費の補完を行った。

3 協会営栽培事業場管理運営事業（定款第4条(1)・(2)・(6)関連事業）

協会自主事業として、明石、淡路、赤穂の各事業場で放流用種苗の生産又は中間育成を行い、漁業者団体等に配付した。

(1) 明石事業場の管理運営【公1】

種苗生産事業実績

魚種	生産計画		生産実績	
	ステージ	尾数(千尾)	ステージ	尾数(千尾)
ガザミ	C1	5,000	C1	4,920

※ ステージ：稚ガニの脱皮の回数に応じてC1, C2…と示す。C1は甲羅の幅約4.5mm

(2) 淡路事業場の管理運営【公1】

ア 種苗生産事業実績

魚種	生産計画		生産実績	
	平均全長(㎜)	尾数(千尾)	平均全長(㎜)	尾数(千尾)
クルマエビ類	P20(約13mm)	6,633	14.0	4,822
アカウニ	10	100	15.1	110

※ 生産実績には、クマエビ750千尾を含む。

※ アカウニは平均殻径、個数(千個)

イ 中間育成事業実績

魚種	生産計画		生産実績	
	平均全長(㎜)	尾数(千尾)	平均全長(㎜)	尾数(千尾)
ヒラメ	50	50	53.1	75

(3) 赤穂事業場の管理運営【公1】

中間育成事業実績

魚種	生産計画		生産実績	
	平均全長(㎜)	尾数(千尾)	平均全長(㎜)	尾数(千尾)
ヒラメ	50	10	57.1	10
クルマエビ	30	1,000	32.8	1,000

(4) 兵庫のり研究所の管理運営【その他】

兵庫のり研究所の運営を兵庫県漁業協同組合連合会に委託して行った。

4 栽培資源培養管理対策事業（定款第4条(1)・(2)関連事業）

協会自主事業として、栽培資源の培養管理対策を拡充するため、稚魚、稚貝を放流サイズまで育成して放流をより効果的に行うための事業等を実施した。

(1) 中間育成助成事業【公1】

兵庫県等からマダイ、ヒラメその他の種苗の配付を受け、その種苗を放流サイズまで育成して放流する経費に対し、7団体に助成金を交付した。また、中間育成施設の巡回指導等を実施した。

(2) 大型種苗中間育成受託事業【公1】

地域の漁協、協議会等から中間育成の要望を受けて、当協会が稚魚を放流できる大型サイズまで育成する業務を受託し、要望地区に配付した。

大型種苗中間育成受託事業実績

魚種	配付計画		配付実績	
	平均全長(㎜)	尾数(千尾)	平均全長(㎜)	尾数(千尾)
マダイ	50	6	50.4	7.8
ヒラメ	80	54.48	89.3	82.5
ヒラメ	50	18.25	56.8	18.25
マコガレイ	35	5	38.3	7.5
オニオコゼ	50	3	52.4	4.5
クルマエビ	60	6	65.8	9
クルマエビ	30	150	32.9	140

(3) 放流種苗量産化試験事業【公1】

直接放流用の大型種苗等の量産化試験を行い、要望地区に配付した。

放流種苗量産化試験事業実績

魚種	配付計画		配付実績	
	平均全長(㎜)	尾数(千尾)	平均全長(㎜)	尾数(千尾)
マダイ	50	20	52.1	26
ヒラメ	80	40	86.9	52.5
ヒラメ	50	4.27	55.7	5.1
マコガレイ	35	42.5	39.8	62.5
オニオコゼ	50	7.5	52.9	11.2
クルマエビ	60	30	66.6	45
クルマエビ	30	100	31.3	124
クマエビ	30	220	39.1	138

(4) 広域種資源造成型栽培漁業推進事業【公1】

海域栽培漁業推進協議会から広域種（県域を越えて移動する対象種）のサワラ種苗の配付を受け、その種苗を放流サイズまで育成して放流する経費に対し、2団体に助成金を交付した。
(事業名を資源回復計画実践助成事業から変更)

(5) 二枚貝類等の増殖技術開発共同研究事業【公1】

沿岸重要水産資源であり、また環境浄化機能を有する二枚貝類等の資源増大を目的に、種苗生産の開発試験等を実施した。（県水産技術センターとの共同研究）

【アサリ春季種苗生産に関する試験】

アサリ種苗の成長が止まる冬季までに、より成長を促すため、従来の夏季又は秋季ではなく、春季に採卵して種苗生産を開始することが可能か検証するための試験を当協会で行っている。

3月に、2回採卵を行い、6回次の生産試験を開始した。今後、飼育試験を継続して行い、稚貝の成育を確認する。

(6) 疾病防除対策事業【公1】

ヒラメ、キジハタ等の種苗生産期における疾病防除対策に努めるとともに、疾病防除に関する研究を実施した。（県水産技術センターとの共同研究）

【卵及び仔魚飼育における疾病防除研究】

ヒラメのクドア・セプテンブンクタ（寄生虫）防除対策として、協会で生産したヒラメ種苗の検査を行い、すべて陰性であることを確認した。また、但馬栽培漁業センターが導入したヒラメ親魚候補群のVNN（ウイルス性疾病）検査を行い、陰性であることを確認した。

キジハタについては、但馬栽培漁業センターの親魚を対象にVNN（ウイルス性疾病）検査を行い、陰性が確認された親魚を用いて採卵を行った。

5 海洋保全事業（定款第4条(4)関連事業）

漁場環境の保護・回復に寄与することを目的として、漁場環境改善対策及び漁場環境保全対策に関する助成事業を実施した。

(1) 漁場環境改善対策事業【公2】

漁場環境保全に関する啓発・指導及び「森づくり」活動等の事業を実施した4団体に、事業に要した経費に対し、助成金を交付した。

(2) 漁場環境保全対策事業【その他】

本県内海漁業の重要な位置を占めるノリ養殖業においては、その養殖網も膨大な数量となり、撤去・廃棄が不十分になると漁場環境への影響も大きいため、漁業協同組合がノリ廃網の適正な処理を推進するために必要な経費に対し助成した。

漁場環境保全対策事業実績

事業の種類	漁協数	助成対象枚数	助成単位	助成金交付額(円)
漁場環境保全対策事業	9	22,941	50円以内/枚	1,147,050

6 漁業操業安全等対策事業（定款第4条(5)関連事業）

漁業操業の安全確保や海難事故の防止を図ることを目的として、漁業操業安全等対策に関する助成事業等を実施した。

(1) 特定海域漁業安全操業指導事業【公3】

海上交通安全法による明石海峡航路及びその周辺海域における漁業操業の安全確保のための広報、研修、調査研究並びに操業漁船に対する指導警戒等の事業を実施した1団体に、事業に要した経費に対し、助成金を交付した。

(2) 漁業操業安全対策事業【公3】

本県海域における漁業操業の安全確保のための指導、研修及び啓発等の事業を実施した8団体に、事業に要した経費に対し、助成金を交付した。また、漁業系統団体共催の海上安全講習会を通して海難事故の防止に努めた。

(3) 海難予防用設備等設置事業【その他】

漁船漁業操業中の揚網機による巻き込み人身事故を防止するため安全装置の導入又は航行船舶等による海面養殖施設損壊事故を未然に防止するため漁場の位置を明示する灯浮標の設置を行った漁業協同組合に対し、事業に要した経費の一部を助成した。

海難予防用設備等設置事業実績

種別	単位価格	助成単位	設置数	助成金額(千円)	助成先
揚網機巻込防止装置	5万円以内	10千円以内	1	10	1漁協
海面養殖施設 灯浮標	大型	100万円以上	100千円	—	2漁協
	中型	99万円～50万円	50千円	7	
	小型	50万円未満	10千円	3	
計			11	390	

7 災害等被害漁業者支援事業（定款第4条(3)・(5)関連事業）

自然災害や海洋汚染による被害及び漁業遭難事故等に対する救済対策事業を実施して被害漁業者を支援した。

(1) 漁業被害軽減緊急対策事業【公3】【その他】

本年度は、該当がなかった。

本事業により、赤潮、油濁等により被害を受けた漁業者が、早急な漁業操業再開を図るために措置された緊急対策資金に対し、利子助成することとしている。

（海洋汚染による漁業被害対策【公3】、自然災害による漁業被害対策【その他】）

(2) 漁業遭難救済対策事業【その他】

操業中の事故により、死亡又は行方不明となった漁業者の遺族に見舞金を給付したほか、遭難漁業者の救出・捜索、加害者不明の漁具損傷被害に対し給付金を交付した。

漁業遭難救済対策事業実績

事業の種類	件数(件)	交付額(千円)
遭難漁船乗組員遺族救済事業	3	1,250
漁船乗組員障害救済事業	—	—
遭難漁船乗組員等救済事業	1	20
遭難漁船救済事業	—	—
漁具損傷被害救済事業	2	240
計	6	1,510

公益財団法人ひょうご豊かな海づくり協会 事業内容（平成24年5月18日付兵庫県指令文第1250号－6）

1 公益目的事業

【公1】水産動植物種苗の生産配付・放流・その他研究開発等栽培漁業に関する事業並びに中間育成指導等の栽培資源培養管理対策の推進に関する事業

【公2】漁場環境の保護・回復を図るための助成事業

【公3】海難事故の防止を図るための助成事業及び海洋汚染による被害漁業者を支援するための事業

2 収益事業等

【その他】漁場環境の保全、漁業の安全操業、遭難及び漁業被害等の救済に関する事業並びに海面養殖に関する調査研究